

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2009 February 2月号



祝

道志村成人式

昭和と平成生まれの成人者です

30名が大人へのデビュー

1月11日道志村中央公民館において平成21年の成人式が開催されました。当日会場には希望に満ちた成人者30名の内29名が出席し、昭和生まれと初の平成生まれの成人者が華やかな晴れ着やスーツなどで着飾って会場に花を咲かせました。式には大田村長が式辞を述べ来賓の渡辺村議会議長等たくさんの方からお祝いの言葉をいただきました。新成人を代表して山口美紀さんが大人としての希望と責任ある行動の決意を新たに誓いの言葉が述べられました。式典後は成人者の近況報告やスライドショー、また、恩師2人から当時のエピソードを披露していただき新成人にエールが送られました。故郷を愛する成人者の皆さんには一生忘れられない成人式でした。(成人式には道志村青年団の皆さんのご協力をいただきましたありがとうございます。)



成人おめでとう



平成21年 道志村消防団出初式



佐藤和彦消防団長の訓示

隣市町村との連携を強化し地域防災力の充実に努めております。今後、多忙の生業のかたわら、日々の訓練を重ね、技術の向上を図り、防災活動の中核として地域住民の生命・身体・財産を災害から守り、さらなるご尽力を切望いたします。当日、栄えある表彰をお受けになられた皆様誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。表彰者は次のとおりです。

〔新入団員紹介〕

平成20年度 新入団員（2人）

山口一彦 佐藤雄一

〔感謝状の贈呈〕

(1) 道志村長感謝状（消防施設整備事業協力者） 池谷昭智

〔表彰〕

(1) 山梨県消防協会会長表彰

① 甲種功労章（2名）

池谷 勝 出羽彦彦

② 乙種功労章（5名）

杉本靖夫 佐藤 徹 出羽強一 池谷寿広 池谷一弘

(2) 山梨県消防協会東部支部長表彰

① 支部長表彰（6名）

水越久敬 平賀夏喜 池谷忠久 水越 勉 水越 寛 水越好浩

(3) 山梨県富士・東部地域 県民センター所長表彰

① 消防功労者（2名）

佐藤智秀 佐藤進次

(4) 大月警察署長及び山梨県防犯協会 大月支部長表彰（5名）

池谷二三彰 佐藤一彦 佐藤忠男 菅谷武正 池谷叔晴

(5) 道志村長表彰

① 特別功労賞（30年勤続）（1名）

出羽英俊

② 功労章（25年勤続）（3名）

山口栄一 佐藤太清 佐藤万寿人

(6) 道志村消防団長表彰

① 永年勤続章（20年勤続）（19名）

杉本靖夫 佐藤光美 佐藤照敏 山口晃利 山口義弘 菅谷克士

佐藤邦治 佐藤 徹 杉本正広 渡辺三次 佐藤真澄 出羽強一

山口昌寛 杉本孝造 池谷寿広 杉本公夫 加藤 晃 池谷一弘

長田勝彦

② 勤続章（15年勤続）（4名）

水越政治 山口昭信 菅谷輝勇 水越直樹

③ 優良章（10年勤続）（5名）

佐藤真悟 諏訪本英樹 佐藤勇樹 山口俊一 平賀雅文

④ 精勤章（3年勤続）（6名）

佐藤隆光 佐藤 栄 杉本浩太 池谷 悟 池谷秀仁 池谷有史

大田村長より感謝状の贈呈

平成21年1月12日、道志中学校体育館において、消防団員180名が参加して、新春恒例の「道志村消防団出初式」が挙行されました。あいにくの降雪のため、グラウンドが使用できませんので室外方式で行いました。

団員各位の厳正な規律のもと、佐藤和彦消防団長の訓示、大田村長挨拶、進入団員代表山口一彦さんの力強い宣誓が行われました。

来賓として、山梨県知事、県議会議員、県消防協会東部支部長、村議会議長、道志村とも相互応援協定を締結している相模原市の市長など、式典に花を添えていただきました。現在、相模原市は平成22年4月の政令指定都市移行に向けて準備を進めており、広域的な協力体制の確率、近



一般会計予算及び特別会計予算など可決

12月議会定例会に提出された案件について、13案件について原案のとおり可決・同意し、請願については継続審査となりました。審議された案件は次のとおりです。

- 議案 道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案 道志村過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案 工事請負契約の締結について
- 議案 道志村情報通信基盤整備事業道志村情報通信基盤整備工事2億9956万5千円東日本電信電話株式会社の契約について可決される
- 議案 平成20年度道志村一般会計補正予算（第3回）
- 議案 平成20年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 議案 平成20年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 議案 平成20年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 議案 平成20年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第3回）
- 議案 平成20年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 議案 平成20年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 諮問第2号 人権擁護委員に道志村久保地区の山口辰五郎さんが同意された
- 請願第2号 父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとする請願書

一般質問

12月定例議会において5名より一般質問がありました。質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次のとおりです。

総務常任委員

佐藤 一仁 議員



質問1 道志村総合計画の進捗状況について

平成18年度に策定した総合計画では「日本一の水源の郷をめざして」の中で（美しい村）（安心、安全なむら）（自立した協働のむら）の3つを基本理念として7政策、22施策を掲げています。

これらのことについて、この3年間の取り組みとして、どのような事業が実施され、計画を今後どのような体制で進めていくのか、人材育成はどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

回答 まちづくり調整室長

総合計画につきましては、平成18年度に策定した道志村総合計画につ

いての取り組みと、実際どのような事業が実行されているのか、また、今後どのような体制で進めていくか、また、人材育成についての質問だと思えます。ご発言にあったように、「日本一の水源の郷をめざして」を村の将来像と位置づけて3つの基本理念を基に、総合計画では、体系化した7つの政策、22の施策があります。これらの施策を横断的、かつ効果的に実施していくため、各年度の事業について計画的に実施されるよう総合計画の実施計画を作成し、毎年度の事業を管理しています。

総合計画の最終目標値は、10年後の平成22年度に定めておりますけれども、この実施計画書は、道志村の場合ですと別に定めている、過疎地域自立促進法による、過疎地域自立促進計画の事業との、両方の計画による提案事業を基に、計画期間を平成19年から21年の3カ年とし、毎年度のローリング方式によって、常に3年間の計画を立てて、それを見直しながら、その計画期間の10年間の計画全体を管理し、村の主要事業としての位置づけをして、実効性の確保に努めているところでございます。本年度につきましては、実質平成19年度からですので、この計画の2年目に当たり3年目となる来年度に向けて、総合計画の実証をこれから進めていくところでございます。この3年間の計画の中で、既に実

施済み及び本年度実施中の計画があるわけですが、今年度につきましては2年目ですので、基盤整備事業とかインフラ整備の事業などの安全で交流基盤の整った村づくり事業が主になっております。

来年度以降の事業実績を踏まえ、情報ネットワークの有効利用や防災情報の基盤整備・医療施設の整備また、将来に向けての地球温暖化防止対策事業・バイオマスタウン構想などにより、定住人口や交流人口の増加さらに持続可能な自然環境の保全を期待し、住みたくくなるような道志村・住んでみたい道志村に一步近づけたらと思っております。

人材育成につきましては、平成18年度に策定された人材育成計画にのっとり、毎年度計画的に職員の研修を行っているところでございます。県や市町村主催の研修のほか、19年度より村の単独の研修にて、「道志村の景観」や「別荘地のあり方」「村行政の体制」など継続的に行っており、村の将来を見据えて直接仕事とのつながりのあるテーマについて、職員の研修を即行政に反映できるように、地域経営とか行政処理の能力の向上として行っております。

再質問

各事業を進める中で、現実動いている事業、例えば、若者自立塾ですか本年度開催されて、その中

で問題点等あったと思いますが、徐々に動いていることも事実であると思えます。また、説明にありました木質系バイオマス事業も3回目の会議を予定している段階であり、今後さらに進めていくためには、まだまだ大変な面があると思われませんが、これらの事業については、まちづくり調整室が中心に行われているものと思われまます。さらに事業を進めるためには、まちづくり調整室をどのよ

回答 村長

まちづくり調整室も今年で3年目を迎えました。私なりにもう少し事業の進捗のためにということ、この室を設けたわけでございますけれども、その間、いろいろな関係の中で十分に成果も発揮している部分もあると考えております。そうしたものが、木質バイオマス等の事でもありますし、その他のさまざまな事業があります。

しかし、組織というものも常に固定化することなく、新しい状況に対応するような形に変わっていく必要もあるかと思えます。そうした中で今後、まちづくり調整室も発展的な解消をめざしていこうということ、現状は考えているところでございます。

質問2 副村長に関する件及び再選について

行財政改革の一環として、副村長を置かない旨の条例が制定されていますが、多くの村民から副村長、或いはそれに代わる役職も必要ではないかとの声が多く聞かれますが、村長の考えをお伺いします。

また、大田村政一期目の任期は半年余りとなりましたが、大田村政が掲げる「日本一の水源の郷をめざして」の7政策、22施策の集大成を図るには、まだまだ多岐にわたっているとされます。

村長が、これらの政策の実現に向けて取り組む姿勢を見ていますと、二期目にかける熱い思いが感じられます。また、多くの村民からもそのような声が聞かれるわけですが、再選についてのお考えをお聞かせください。

回答 村長

副村長の設置については、道志村におきましては、現在、副村長を置かない条例を制定しているところであり置かぬこと最大の理由、佐藤議員のご指摘にあるとおり行財政改革の一環として経費の面から、特に人件費の削減によるものであります。副村長は従来の助役と比較して権限の違いや責任の重さも大きいものと思われ、特に慎重

に考慮していかなければならないと考えているところであります。

しかし、片方で地方分権の進展により業務量が増大していることも事実であると考えます。特に道志村の現況においては新規事業の取り組みも多く、トップと職員の間で事業執行において細かい指示やチェックを行える人員があれば、事業もより効果的に進展する可能性は大きいと考えます。

また、集中改革プランにより削減した部分も村民の皆様へ直接間接的に還元できる使途であればご理解をいただけるかとも思います。対外的にも村長代理として協力いただければ、より本来業務に時間が取れるものと思われ、今後人材や処遇の面から少し検討を行っていく必要もあると考えます。また、その検討の中には、新年度を前にして組織の再編や副村長に代わる財政的に負担の少ないポスト等も検討に加えて行きたいと考えます。

次に二期目についてのご質問ですが、私も就任以来自分なりの選挙公約に基づき総合計画に掲げた「日本一の水源の郷をめざして」の村づくりに向けて鋭意努力して参りました。就任当初より単独存続を目指すと住民の皆様への決定を受け、その方向に向けて取り組んで参りました。非常に変化の激しい時代にあつて「歴史や時代の流れに沿っているの

か」「バランスが崩れていないか」「大局を見ているか」等、自分なりの座標軸と照らし事業を進めてきているところであり、特に現在、政策の方向性について3点ほどに絞りながら進めているところでもあります。

1点目は、道州制を含め地方の形が定まらない中で、いかなる状況でも村民の皆様が、たくましくほこりを持ち生きていくために、道志村に必要な事業について、今でなければできないインフラ整備、そうしたものは財政的に十分な配慮しながら進めていくこと。光ファイバーの整備、活性化施設等の中山間地域総合整備事業、医科歯科診療所等のまちづくり交付金事業等であります。

2点目は、集中改革プランにのっとり効率のよい行政運営と無駄を省くこと、職員数の削減、組織事業の見直しと研修による資質向上、観光施設の民営化等であります。

3点目は、将来への核となる事業の種類であり、子ども農山村交流事業を含めた観光事業、木質バイオマス事業、光ファイバー設置による企業誘致の検討等であります。

行政運営は、継続性を持つていく必要性があるものと思います。私の考える日本一へ向けた、いずれの事業も道半ばではありませんが、ある意味私なりの単独存続への回答でもあります。こうした事業を進める中で、政策や政治姿勢を含めた取り組みを

村民の皆様や議会の皆様が、どう評価していたかどうかということも大事な点であろうと思います。

来年は、村政施行120年、横浜開港150年の節目であり、道志も新たなステージを目指す契機になる大事な年であると認識しております。この事業を進める中で、各種関係の皆様のご意見や村民の皆様のご意見を参考にしながら、前向きに取り組んで参りたいと思っております。

議員（佐藤一仁）

まちづくり調整室で進めている事業を遂行していくには、まだまだ、課題も多岐にわたっていると思えますから、それに向けて頑張っていたら、それについてお聞きします。

次に副村長に関する件ですが、村長から答弁をいただきましたが、私にも正しくそのとおりでなからうかと思っております。是非とも前向きな検討をお願いしたいと思います。もう一つ最後になりましたが、村長の再選についてですが、お気持ちとしてはただ今、聞かせていただきましたが、前議員の全員の推薦の中でという経緯もありますので、是非とも前向きな考え方で臨んでいただきたいと思います。

文教厚生常任委員長

杉本 秀明 議員



質問1 少子高齢化対策等について

道志村で、子供を小中高大学等に学ばせるには、大変な費用と努力が強いられます。9月定例議会において、高校生の就学助成金は増額しましたが、大学等の学費の助成金や貸付金など何らかの考えがあるかお伺いします。

回答 教育長

9月の定例議会におきまして、道志村高等学校等就学に対する助成金の支給につきましては、ご理解を頂きますで大変ありがとうございます。父兄の方々からも諸物価高騰の折から大変ありがたいと感謝のことばを多数いただいております。

道志村において看護職員等の業務に従事しようとするものに対し就学金を貸与する、「道志村保健師・助産士・看護士・准看護士等就学資金貸与条例」があり、修学する内容によりまして月額30,000円と50,000円が貸与されます。

この他、現在のところ村独自の助成金制度はありませんけれども、今後、西川教育基金等の有効的な活用を考えていきたいと思っております。

質問2 定住人口の増加対策について

空き家活用の実態調査、そしてUターン、Iターン希望者に情報発信を行うとありましたが、現在の状況についてお伺いします。

回答 まちづくり調整室長

都市から地方への移住、また、交流の推進事業いわゆる「空き家対策事業」につきましては、地域の活性化に繋がるのみならず、都市住民、特に団塊の世代の大量退職期を迎える中において、ふるさと回帰志向の高まりに対応するものであり、重要な取り組みの一つと考えております。

山梨県内におきましても、空き家バンク制度について12の市町村が連携をし、職員レベルの共同研究会を立ち上げて、制度の調査研究に取り組んでおり、本村もこの事業の中に参加しております。

また、平成20年度、県観光部と研究会構成市町村とで、やまなしライフ相談会・グリーンカフェやまなし・ふるさと回帰フェアを東京都で開催し、首都圏の田舎暮らしを希望する方々を対象に情報提供や相談会

が開催されたところであります。本村の空き家バンクの進捗につきましては、村の広報誌ですね9月号と10月号に「空き家提供」について公募したところですけれども、現在の所、3件の情報が寄せられているところでございます。今後ですね、直接地域の中に入り、聞き取り調査等を行いながら現状の把握した上でデータベースを作って事業の推進を図り、空き家制度の確立を目指し、また、その情報を都会に発信していきたいと考えております。

質問2 住宅対策について

核家族化が進む中で、長男家族の出村、次男等の家族や他の定住希望者などの人達の為に、空き住宅等が必要と思われませんが、住宅供給についての考えをお伺いします。

回答 産業振興課長

現在、村からの住宅供給は、村営住宅2棟で16戸にて行っておりまして、16世帯58名の村民の方が居住し、現在満室の状況にあります。

このことから、村内の住宅需要は、ある程度有るものと推測されますが、核家族化や人口減少などの変化から、そのニーズは多様化し、「住宅に困窮する低額所得者への低廉な住居の供給」という、これだけでは、対応

でききれないものがあると考えております。

今後は、村内の住宅需要調査等を実施するなかで、ニーズの把握に努め、適切な量の確保と質の向上を念頭に、民間との連携なども視野に入れまして、空き住宅等の活用も検討課題とし、新たな建設も含めるなかで所要の検討を進めていきたいと考えております。

再質問

住宅の問題について、16世帯数であり、これが全室入居済ということであり、現時点で入居希望者が出た場合には、もう村に住めないということになりますので、空室があり、直ぐに入居できるような状態にしたいと考えますが、村営住宅での対応が無理なら県営住宅等の建設などの考えをお伺いします。

回答 産業振興課長

県営住宅に関しては、県の事業でありますのでこれからの話となるうかと思えます。ただ、ご質問のように現在は満室ということでは空室がない状態でも入りたくても入れないと、このような状況もあるかと思えますので、先ほども説明したとおり空き家の活用等、そういった民間等も含めまして、緊急の対応に関する検討もしていきたいと考えています。

質問3 道路整備計画について

村外へ通勤する人達の増加、観光客の来村などと、今や国道413号及び県道都留道志線は道志村の生活にはなくてはならない道路だと思えます。その人達が安心・安全に通勤、通学できる道路にしたいと思うところであるので、大きなカーブの直線化や歩道設置等の整備改良が必要と思われまます。そこで、現在の改良工事予定と今後の道路整備計画についてお伺いします。

回答 産業振興課長

本年度、県が実施しております国道に関する事業は、6件あります。竹之本の改良事業、竹之本の防災事業、道坂の歩道事業、山伏トンネルの防災事業、そして昨年から繰越の事業であります2件、月夜野防災事業と釜之前改良事業であります。来年度につきましては、山伏トンネルの防災事業の工事、竹之本の防災事業の工事、竹之本の改良事業、月夜野改良事業、道坂歩道事業が見込まれております。

国道413号は、本村の生命線でありまます。この観点に立ちまして、今後、本国道の利便性と安全性の向上を図るために、関係機関に対しまして改良促進を要望していく考えでございますので、どうか議員の皆様

様のお力をいただきまして促進がスムーズに進みますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

質問4 未婚者対策について

現在、村内の未婚者は少なくないわけですが、この人達に出会いのきっかけとなるような手助けは考えられないか。前回の回答では何も無いということでしたが、是非とも行政サイドで何か考えてもらえないかお伺いします。

回答 まちづくり調整室長

確かに村内での未婚者の数は、統計は取って見ないと分かりませんが、これも、かなりの数になると思います。これは、道志村の人口の減少の大きな要因の一つになっていることと思えますが、未婚の人達が、なぜ結婚をしていないのか、その理由として、する気がないのか、あってもできないのか、なぜできないのか等の実態が分かれば、個々の対応がしやすいと思えますが、かなり個人的で繊細な問題があるので、関わりがかなり難しいかなと思います。

まずは、未婚者のどういふふうな意向を聞くことから具体的な対策が始まっていくと思えます。定住はしている未婚者の対策は、人口の増加に繋がっていくことになるので、就労の場の確保や交通網の整備・快適

な住環境の整備と同様、結婚支援対策は重要な問題だと思えます。今後です。村内のみならず近隣の市町村と連携をとりながら、議員要望であります。出合いのきっかけづくりの検討をしていきたいと考えております。

経済建設常任委員

藤原 光政 議員



質問1 国道改良の村の対応について

6月定例会でも質問しましたが、国道413号の野原く月夜野間についてですが、トンネルか橋かの議論になっていきますが、その後、県等の動きはどうなっているか、また、村の対応について伺います。

回答 産業振興課長

先ほども申し上げましたように、国道413号は道志村の生命線にあります。この観点に立って、どのような方向性をもって、国道の整備促進を図って行くことが、村の将来に

とって一番大事なことのなか、非常に難しい課題ではありますが、村としては国道整備の事業主体でありまして、住民の理解を得られる整備がどのような方向で考えられるのか、意見を求めています。県の考え方を今、待っている段階であります。

再質問

国道413号の関係ですが、課長から住民の理解が得られて、尚且つ、県の考え方を待っているということですが、積極的にしてもらわないと、時機を逸してしまう可能性がある中で、行政側としてもっと積極的に住民ないし県に働きかけてもらいたいと思うが、その点は如何かお聞かせください。

回答 産業振興課長

国道は、県事業でありまして、村事業ではありませんので、県の方に積極的に事業の要請、そういったものを働きかけていく事になります。村としても現在の状況を踏まえまして、どういう選択が良いのか、県に対しても意見を求めています。その回答を待っている状況であるということでございます。

質問2 中小企業支援策について

これも6月に質問しましたが、中

小企業支援策「緊急対策」ですが、村を経由しての利用状況を最近の数値で良いのでお伺いします。

回答 産業振興課長

現在、山梨県が実施している「経済変動対策融資支援対策」における、本村の住民からの相談、問い合わせ、関係書類の提出は現時点においてありません。

県内の状況につきましては、11月末で50件ありまして、その融資額は9億2千万円ほどになっているようにございます。

再質問

中小企業支援策に関して、本村では0件ということですが、村発行の広報紙等において、支援対策の内容を積極的にアピールする必要があると思えます。村の考えをお聞かせください。

回答 産業振興課長

中小企業の支援の件ですが、こういった情報も確かにこれまで道志村として発信不足でございました。これからは、広報等を使いましてこういった情報を住民の方へ逐次発信していきたいと考えております。

質問3 平成21年度予算編成について

21年度予算編成に着手する時期で

すが、その予算編成についての基本的な考え方、歳入歳出の見通し、また、概算の数字、特記すべき項目等ありましたらお聞かせください。

回答 総務課長

平成21年度の予算は、村の歳入・歳出の一体改革、国・県の改革の動向を見極めながら、「道志村行政改革大綱」及びこれに基づく「改革集中プラン」を着実に実施する中で、これまで以上に事業の成果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的・効率的配分を行うなど創意工夫を重ね、財政の健全化を図りつつ、村民が真の豊かさを実感できる「日本一の水源の郷を目指して」に向けて、施策・事業を実施していきたいと考えてます。

21年度の歳出も介護保険の関係経費、高齢者の医療費、簡易水道事業費の増加に加え、公債費の増加も見込まれます。さらに、まちづくり交付金事業、中山間地域総合整備事業、道志中学校体育館の耐震化、林道の改良事業など先送り出来ない大規模事業が4億円余になるので、当初予算は20億円の前半になるものと考えています。

ただ、一方では国の未曾有の経済状況の中では、国・県の動向、地方財政対策の方向性などを注視しつつ所要財源の確保に努めて参りたいと考えてます。

再質問

予算について、国・県の方向性が示されない状況で、的確な歳入の見通しができないのも当然かと思いますが、しかし、今後も非常に厳しい財政状況であることは予想されます。その状況の中ですが、本村にも各種の基金があるので、先ほど西川先生の基金の有効活用という話がありましたが、基金の活用について、重要度の高いと思われる事業、例えば先ほどの住宅建設について、基金を活用して入居制限のない住宅建設等の方向も考えたら如何かと思うが伺います。

回答 総務課長

議員の質問のとおり、公共事業の中で住宅建設等々の優先度の高い事業については、基金を積極的に活用して、住民の要望に応えていくことは当然だと考えます。

総務常任委員長

佐藤 喜章 議員



質問1 観光施設(水源の森)の 民営化について

村直営の観光3施設(道の駅、道の湯、水源の森)の民営化の問題ですが、先月の広報に「水源の森」の指定管理者の募集が載っていたが、その後の進捗状況、応募状況について伺います。

回答 産業振興課長

観光施設の民営化に向けたロードマップによりまして、本年度は、「水源の森」の指定管理者を募集することになっております。それで11月17日から広報等によりまして募集を開始しております。これは12月12日までの間の応募受付となっております。

現時点におきましては、問い合わせが1件ございましたが申請書の提出にはいたっていない状況にあります。

質問2 観光施設(道の駅)の 民営化について

6月議会定例会にて「道の駅」の指定管理者の件の説明時に、株式会社を設立し各種事業を行うという説明があり、その中に「道の駅」の事業も含めるといふようなことがありましたが、その後の進捗状況について伺います。

回答 まちづくり調整室長

本年6月には観光施設の指定管理者の導入について、また、9月の定例会においては、第3セクターの株式会社を設立し、想定している会社の構想等説明させていただき、その運営の中で、道の駅の管理運営と新規ビジネスの創出・村民への利益還元という三つの事業展開の報告をさせていただいた経緯がございます。

また、その際協議会席上にて、道の駅のみの受け皿の会社にしたかどうか、また、村民全員が株主にならどうかという意見も議員さんの中から出てきたことと思います。

その経過を踏まえ、役場内の検討プロジェクトにおいて、10月23日及び今月の11日に詳細の検討をする予定となっております。内容につきましては、道の駅を先行して、会社化することを前提とした経営上の分析、商品開発、自立経営を目指した検討を行なうと共に、その具体的な事業展開や組織構成などの設立に向けた体制について検討することになっておりますので、会期中の12日ですけれども議員の皆様はその報告が、また、新しい報告ができるかと思えます。

再質問

道の駅の指定管理者について、検討中と言うことを聞きましたが、例

えば、広報で指定管理者を募集するというようなことがあるとすれば、村として既定の路線にでもなつて、尚且つ募集ということになりはしないか、このことの考え方をお伺いします。

回答 まちづくり調整室長

指定管理者に出す場合に、公募の場合と公募でない場合がありますので、今回、そういった経緯の中で道の駅の第三セクターをした場合につきましては、公募でない方法を取ることも可能であるかなと考えます。

再々質問

公募でないというような公募であってもできるのではないかとというような回答をいただきました。行政がまたそれに係わるというようなことになりまして、全てが観光を運営するということとは、かなり難しいことかという思いもありますし、それで失敗した例もありますので、このような事が、今の時点で村としてどのように考えていくとすれば、協議会なり話し合いの中に村が入らない、本当に民営化なら民営化だけにしても良いかなという意見を持った人達を入れて、もう少し検討させてもらえればもっと良いかとそのように思います。その辺の考え方についても一度お願いします。

回答 まちづくり調整室長

検討の中にそういった民間からの検討の委員さんを含めてという。これからそういう形で、今、現在ですと役場の他に商工会の会員さんとか入っておるのですけれども、また、他実際に会社を経営している方とか、そういった方も含めながら検討をする委員会等を考えていきたいと思います。

また、その設立準備委員会につきましては、またこれからのことなのですけれども、今、申し上げたように議会の方の経済建設常任委員さん、また商工会、観光協会等を含めた中で設立準備委員会を設立いたしましたので検討していきたいと考えております。

質問1 道の駅構内での出店について

道の駅で他の市町村の人が商売をしているということでした。行政に対する対応をどのようにしているのかを教えてください。と思います。

回答 産業振興課長

道の駅における村外者の施設使用の状況でございます。以前から県外の1業者がテント販売を行っておりまして、規約違反があった等で、現在は、終了している旨の報告を受

けております。

また、4月から新規に県内の1業者が道志産産食材を食品加工販売するというところで許可を受けまして、10月までテント販売をしておりますが、許可の期間が終了しましたので、現在は、そういった業務は終了している旨の報告を受けています。

総務常任委員

池谷 寿男 議員



質問1 診療所の建設地等について

医科・歯科診療所の一体化も考慮し、診療所の建設地が予定されていますが、この施設の建設地は決定されているか。また、施設的设计段階で医師等の意見の取り入方、通院者のバスの利便性についてお伺いします。

回答 住民健康課長

診療所の予定地については、春より、現在地と福祉センター横の2ヶ

所の候補地を予定して、どちらに建設すればよいか検討してまいりました。そのため、7月に行われた「ふれあいトーク」でも福祉センター横を第1候補として話し合いを進めてきました。その感触では特に異論は無く経過いたしました。

その後、各方面の意見を拝聴しながら検討してまいりましたので、執行部の原案として福祉センター横の村有地として、11月11日の国保運営協議会に提案いたしました。その結果、原案に賛同をいただき同位置に決定するということになりました。その根拠といたしましては、土地が村有地であること、福祉センター、プール、中学校と公共施設がまとまっていること、村道の拡幅計画が進んでおり進入路の見通しがついたこと等によるものです。

また、施設の内容についての質問ですが、来年3月までの予定で設計業務を行う事になっておりますので、その中で医療現場の意見を聞いたり、村民のアドバイスを受けたり、設計事務所の意見を取り入れられたりしますので、現場の要望等が反映されることと思います。

次にバス路線については、村道が改良された後に富士急行に路線変更するよう要望することとなると思われまますので、そのようにご承知おきいただきたいと思います。

再質問

現在の診療所の敷地はどのようにするか。また、福祉センターの横に診療所ができた場合、同時にバスがそこを通過するのが可能かどうかお聞きします。

回答 住民健康課長

現在の診療所の土地につきましては、医科の診療所については村有地でございますが、歯科の敷地については借地であります。それから、まだ村営住宅がその続きにありまして、それも今、住んでおりませんのでそのへんの全体のことについては、今後、検討を重要な課題と思っております。検討をしていかなければならない問題だと思えます。私の段階では、まだ1年ほど、どうしてもその借地を使用しなければならぬということとありますので、その期間に検討ができるものだと考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

また、富士急行線のバスの乗り入れにつきましては、かなり大幅な村道の改良が見込まれるので、そちらへのバスの路線の進入は可能だと思われまますので、そのように進めていくことになると思っておりますので、そのようにご理解をください。



2月のつぼみっこくらぶ



寒さが身にしみる時期ですね。寒さに負けず元気に過ごしていますか？。

今月もお母さんとお子さんの元気を応援します。

対象者：保育所入所前のお子さんと保護者



◎わいわい子育て、親育ち **パート2** ◎

日時 2月10日(火) 午前10時～ 場所 福祉センター

講師 富士・東部家庭教育支援チーム「コミュニ」

内容 「こんな時お母さん、どうしてます？」と普段の育児を見直すとてもよい機会です。今回は「親の気持ちの伝え方」をテーマにします。乳幼児さんを持つ親子でぜひご参加ください。

◎親子で3日体操をやってみよう

日時 2月24日(火) 午前10時～ 場所 福祉センター

内容 歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かさせて大好評です。楽しく体を動かしましょう。

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは
役場住民健康課保健師(伯耆・宮下)まで TEL 52-2113



だんごさし

今では、忘れ去られようとしている道志村の伝統行事の一つに「だんご焼き・だんごさし」の行事があります。

道志村の郷土史を語る会(会長・金子公行)では、これらの行事を復活させ、後世に伝承すべく昨年に続き今年も1月12日に実施しました。

雪の残る体験農園広場に、村内及び観光客等およそ200人が集まり、だんごさしのいわれ等の説明の後、用意した、ヤマッカ(やまぼうし)の木の枝に紅白のだんごを3組に分かれてさしました。初めて体験する人もいて一際歓声も上がり、賑やかな内に見る間にきれいにさし上がり、参加した皆さんで、五穀豊穡・家内安全を祈願しました。

続いてだんご焼に移り、高く積み上げられたしめ飾りの山に点火、た

だんご焼き・だんごさし



だんご焼き

ちまち猛煙と火柱が立ち上り強烈な熱に圧倒され、一時はだんごを焼くことも忘れる程の状態でした。(このだんごの火にあたると、この一年無病息災で過ごすことができると伝えられています。)少し火勢が落ちていた頃、カツンボ(ヌルデ)の三又にさしただんごを差し出し、顔を真っ赤にしながらだんごを焼き、黒く焼き上がっただんごを全員で食べました。(焼きだんごを食べると虫歯にならない丈夫な歯をつくと伝えられています。)

又、だんご作りに当っては大勢の女性ボランティアの皆さんの協力をいただきました有り難うございました。

診療所だより



依然寒さがつづき、風邪、胃腸炎の予防として、うがい、手洗いを励行しましょう。今回は肺炎球菌ワクチンについてです。

肺炎は日本の死亡原因の第四位と高い位置をしめています。2001年の1年間、日本では、約8500人が肺炎で死亡しており、そのほとんどが65歳以上と報告されています。60歳以上では肺炎の46%と約半数が肺炎球菌によるものであり、高齢者や、心臓、肺などに基礎疾患をもつ人に特に重症化しやすいのが特徴です。インフルエンザに罹患した場合でも、二次感染による肺炎を併発して重篤化しやすくなります。

肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌感染の約80%に効果が期待されています。慢性閉塞性肺疾患患者における肺炎の発症に効果をしめず報告を認め、1999年Nicolにより高齢者に肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンの両方を接種すると、接種しない人に比べ、入院の危険を約6割、死亡を約8割軽減することが報告されています。同じ研究で肺炎球菌ワクチン単独だけでは入院危険度を2割、死亡リスクを3割減少します。単独だけでなく、併用するとインフルエンザに合併する肺炎球菌肺炎の予防効果がワクチンにより増大します。

肺炎球菌ワクチンは1回の接種で約5年間有効です。接種後、免疫が作られるのに、1ヶ月程度の時間がかかります。ただし、日本では2回目以降の肺炎球菌ワクチンの接種は認められていません。副反応の可能性を否定できないこと、免疫のつき方が悪い可能性のためです。いつ接種するかも体質、年齢により判断・考慮されます。

次のような方に肺炎球菌ワクチンの接種が勧められています。

65歳以上の高齢者、慢性肺疾患・心疾患、糖尿病、腎不全、免疫不全などがある場合、感染症罹患の危険が大きい老人ホーム居住者などです。

健康保険の適応については、2歳以上の脾臓摘出の方にのみ健康保険が適用されます。それ以外の方は自費での接種となります。つまり全額負担により80,000円程度が標準です。

全国で八つの町村、鳥取では県の助成によって三つの町村が助成制度を作り肺炎球菌ワクチンの接種を呼びかけている状態です。山梨ではありませんが、支払われても、予防の観点では有用と判断し利用されることをおすすめします。診療所でも相談してみてください。

(参考文献) 厚生労働省ホームページより抜粋
東京慈恵会医科大学付属第3病院呼吸器内科
竹田 宏 万有成薬；肺炎球菌ワクチン
ニューモバックス

2月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 午前：胃カメラ	4	5 研修のため休診	6	7 午前中のみ診察
8	9	10 午前：胃カメラ	11 建国記念日	12 研修のため休診	13	14 午前中のみ診察
15	16	17 午前：胃カメラ	18	19 研修のため休診	20	21 午前中のみ診察
22	23	24 午前：胃カメラ	25	26 研修のため休診	27	28 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

新春書き初め大会

一月十四日(水)、三学期の始業式後、全校生徒五十九名による書き初め大会が行われました。

一年生は「世界の和」、二年生は「輝く天地」、三年生は「白雪連峰」です。この日のために、冬休み、毎日練習した生徒もいました。寒い中で、姿勢を正し、書をするには、昔から、精神修養する場として、大切に伝えられてきた日本の文化です。子ども達は一生懸命に書き初めに向き合いました。書いた自分の字に納得せず何回も挑戦する姿に感動すら覚えました。書く中で自分と向き合い、表現することの難しさや苦しみにも立ち向かうことは、必ず人間としての成長に欠かせないものとなります。



作品は、校内に掲示します。授業参観や学校訪問の際の機会に、是非ご覧になって子ども達と語り合い、欲しいと思います。

ありがとうございます

社会福祉協議会との合同事業で、村内に住む八十歳以上のお年寄りに年賀状を書きました。個々の生徒宛に返事を書いてくださった方もいて、大変喜んでいました。

その人の人生模様を思わせる文章に心を打たれました。いつまでもお元気で、子ども達を見守っていただきたいと思います。

また、今年度も道志地区更生保護女性会から手作りのぞうきんをたくさん寄附していただきました。

誠にありがとうございます。

生徒会新執行部

平成二十一年度の生徒会役員を決める選挙が行われました。

十一月十四日に立会演説会が行われ、各立候補者は、「今から始めよう意識改革」「心の優しい道志中」「笑顔で明るい生徒会」というスローガンを掲げ、堂々とした態度で演説に臨みました。そして、投票票が行われ、会長と副会長の三人が信任されました。その後、会長が書記・会計を任命し、七人の新執行部が誕生しました。道志中のよき伝統が新執行部に受け継がれ、学習や生活の場である学校がよりよい環境になるよう、みんなで力を合わせてがんばってほしいと思います。

二十一年度 生徒会執行部

- | | | | |
|-----|--------|----|-------|
| 会長 | 佐藤 巧季 | 書記 | 平賀 建 |
| 副会長 | 佐藤 祐 | 書記 | 花上 梓 |
| 副会長 | 杉本 垂李砂 | 書記 | 天野 和哉 |
| 会計 | 天野 芳帆 | 会計 | 和哉 梓 |



新年度への決意

三学期に向けて

菅谷 茜 (一年後期学年副委員長)
私は、今まで苦手だった社会と理科を特にがんばります。その為に、授業にしっかり取り組み発言することを実行していきたいです。クラスとしては、活発に発言し、よい授業を造ることを目指します。
生活面では、委員会と清掃活動を充実させます。二学期の反省で一人ひとりの意識が大切だと意見が出されたので、意識を高め全員が出来るようにしていきたいです。
合唱面では、今まで帰りの会で歌ってきたが、毎日取り組むことだからと逆にふざけて真面目に出来ないこともあったので、三学期は、毎日一回の合唱を大切に、大きな声でしっかり歌いたいです。そうした積極性を挨拶や返事などに生かしていきます。
三学期は一年間のまとめの学期なので、勉強や生活態度などを二年生に向けてステップアップさせていきたいです。

三学期の抱負

佐藤 想留 (二年後期学年委員長)
僕が思うに、三学期はまとめをしつかりすることや自分の将来の夢などを少しずつ決めていくことが必要な学期だと思っています。
現在、サッカーはものすごく努力しているけど苦手な勉強はあまり努力していません。
自分の悪いところは、嫌いなものから逃げるところです。そこを改善して三学期に望んでいきたいです。僕は、将来の夢がある程度は決まっています。でも、その夢を適えるには人の二倍三倍努力しなければなりません。夢に関することだけでなく、日々の生活もしっかりしなければなりません。
人生一度だから絶対夢を実現させてやりたいと思います。三学期は苦手なことから逃げず夢は、諦めないで口だけで終わらず実行していきたいです。

新年度に向けて

水越 佳祐 (三年後期学年委員長)
僕たちは、今年受験があります。特に前期の人は、冬休みもほぼ毎日学校に来て練習していたので成果を出して欲しいです。
また、後期の人たちは、時間があるので一生懸命勉強して満点を取り、無事全員が合格できるようにがんばって欲しいです。
三年生は、卒業なので心残りのないように、在校生に教えなければならぬことを全て教え、充実した中学校生活を送りたいと思います。
四月からは、高校生になるので心機一転先輩への礼儀をしっかりと、授業も集中して楽しく、充実した高校生活を送りたいです。そして、立派な社会人になれるよう努力していきます。



冬の五感の集い

昔なつかしいお正月遊び。コマと羽根突きと百人一首を楽しみながら交流を深めましょう。

また、ひと針ひと針に愛情をこめて、つるし雛を作りましょう。

開催日時：平成21年2月14日
午前9時から午後3時頃まで

開催場所：道志中央公民館

講師：滝沢智恵子

対象者：どなたでも

参加費：無料（つるし雛作りに限り、1キット 大人：1,000円
子供：500円材料代をいただきます。また、裁縫道具も持参して下さい。）



申込方法：事前に教育委員会に申し込み下さい

★参加する方は、昼食を持参して下さい（おしるこを用意します）

お問い合わせ先 道志村教育委員会社教係 TEL 52-2181



第21回山梨県スポーツレクリエーション祭参加者募集

山梨県民のみなさんが気軽に参加し、スポーツレクリエーションを楽しみ、交流を深める場とし、生涯スポーツの振興を図ることを目的とします。

日程 平成21年5月23日(土)・24日

(日)

会場 県内各地

実施種目 ・テニス・ソフトバレー
ボール・ゲートボール・ウォークラリー ほか

参加費

1人につき200円（障害保険料含む）、教育委員会で全額負担

申し込み締め切り

平成21年3月4日(水)

申し込み・問い合わせ先

道志村教育委員会

TEL 52-2181

山梨ことぶき勸学院 「南都留学園学生募集」

山梨ことぶき勸学院では、平成21年度入学生を募集します。「生きがいの創造と地域文化の振興」が勸学院のねらいです。長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、県下9学園に集う仲間と共に、ふるさと山梨・日本の心・現代社会などについて学びます。

◆**募集人数** 各学園40名（県下9学園で360名）

◆**入学資格** 県内在住のおおむね60歳以上の方で、健康で学習意欲のある方。

◆**修業年限** 2カ年

◆**募集期間** 平成21年1月19日(月)から3月19日(木)まで（定員に達し次第締め切り）

◆**学費など**

年間基本学習費5,000円、その他保健270円と勸学院バッジ380円の計5,650円を集合します。

◆**申し込み・問い合わせ先**

富士・東部教育事務所
（南都留合同庁舎内）

TEL 0554-457821

第62回山梨県体育祭 スキー競技について

期日 平成21年3月15日(日)

会場 サンメドウズ清里スキー場

競技種目

ジャイアントスラローム 1本制

締め切り 平成21年2月27日(金)

申し込み・問い合わせ先

道志村教育委員会

TEL 52-2181

主催

（財）山梨県体育協会ほか

※くわしくは道志村ホームページをご覧ください。

入札結果

総合評価方式の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
24	村道室久保線舗装工事	志村工業(株)	¥6,200,000	¥6,570,000	11月21日 ～3月9日	94.4%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・㈱山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所

平成20年11月17日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
25	道志村役場放送室増築改修工事	長田産業(株)	¥2,670,000	¥2,770,000	11月19日 ～12月18日	96.4%	㈱佐藤工業所・㈱山口工業所・長田産業(株)・(有)池谷工務店

平成20年12月18日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
26	林道掛水線改良工事	(有)渡辺工務所	¥2,220,000	¥2,390,000	12月20日 ～3月19日	92.9%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・㈱山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
28	神地営農飲雑用水給水管敷設工事	(有)佐藤設備	¥14,670,000	¥15,020,000	12月20日 ～3月29日	97.7%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・(有)佐藤設備・宮下設備工業(株)
40	村道大栗線改修工事	(有)平賀興業	¥665,000	¥710,000	12月20日 ～1月28日	93.7%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
41	農道下幅線改良舗装工事	志村工業(株)	¥5,050,000	¥5,140,000	12月20日 ～3月29日	98.2%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・㈱山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
42	農道川村線改良舗装工事	(有)七里緑化	¥4,770,000	¥4,930,000	12月20日 ～3月29日	96.8%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
43	久保吊橋修繕工事	㈱山口工業所	¥5,300,000	¥5,470,000	12月20日 ～3月29日	96.9%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・㈱山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
44	唐沢活性化施設ホール可動席設置工事	富士観光開発(株)	¥15,400,000	¥25,900,000	12月20日 ～3月25日	59.5%	富士観光開発(株)・(有)オオハラ・㈱正直堂・第一システム販売(株)・㈱コトブキ
46	作業道大室指線舗装工事	(有)七里緑化	¥630,000	¥660,000	12月20日 ～1月28日	95.5%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
47	作業道中入線舗装工事	(有)平賀興業	¥350,000	¥380,000	12月20日 ～1月28日	92.1%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	委託期間	落札率	指名業者
51	道志中学校体育館耐震診断及び判定会業務委託	佐藤設計企画室	¥1,880,000	¥1,910,000	12月20日 ～3月29日	98.4%	佐藤設計企画室・山口建築設計事務所・(有)団設計
52	診療所整備工事実施設計業務委託	㈱馬場設計	¥4,488,000	¥5,610,000	12月20日 ～3月10日	80.0%	佐藤設計企画室・山口建築設計事務所・(有)団設計・㈱馬場設計・新都市設計(株)・㈱春日設計・㈱山形一級建築士事務所

平成21年1月19日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
29	浄化槽20-29工事	長田産業(株)	¥3,850,000	¥3,970,000	1月21日 ～3月26日	97.0%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・長田産業(株)・(有)七里緑化・(有)佐藤設備
30	浄化槽20-30工事	(有)佐藤設備	¥3,960,000	¥4,080,000	1月21日 ～3月26日	97.1%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・長田産業(株)・(有)七里緑化・(有)佐藤設備
31	浄化槽20-31工事	(有)七里緑化	¥3,230,000	¥3,300,000	1月21日 ～3月26日	97.9%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・長田産業(株)・(有)七里緑化・(有)佐藤設備
32	浄化槽20-32工事	渡建工業(株)	¥3,150,000	¥3,296,000	1月21日 ～3月26日	95.6%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・長田産業(株)・(有)七里緑化・(有)佐藤設備
33	浄化槽20-33工事	㈱佐藤工業所	¥3,920,000	¥4,070,000	1月21日 ～3月26日	96.3%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・長田産業(株)・(有)七里緑化・(有)佐藤設備
33	浄化槽20-33工事	㈱佐藤工業所	¥3,920,000	¥4,070,000	1月21日 ～3月26日	96.3%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・長田産業(株)・(有)七里緑化・(有)佐藤設備
45	防災ヘリポート整備工事	㈱佐藤工業所	¥21,850,000	¥22,650,000	1月21日 ～3月26日	96.5%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・㈱山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
50	村道中山～三ヶ瀬線中山橋仮設橋工事	渡建工業(株)	¥19,500,000	¥20,560,000	1月21日 ～3月26日	94.8%	㈱佐藤工業所・渡建工業(株)・㈱山口工業所・志村工業(株)

※詳細は村ホームページにて公表しております。

平成21年度 自衛官募集案内

募集種目	資格	願書受付期間	試験日程	その他
幹部候補生	一般・技術 ☆20歳以上26歳未満〔22歳未満の者は大卒者（見込み含む）〕 ☆大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満	4月1日(水) ～ 5月12日(火)	1次： 5月16日(土) ・17日(日) 2次： 6月16日(火) ～18日(木) 3次： 7月15日(水) ～22日(水)	【入隊】 22年3月下旬 ～ 4月上旬
	歯科 専門の大学卒（見込み）で20歳以上30歳未満			
	薬剤科 専門の大学卒（見込み）で20歳以上26歳未満（専門の大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満）			
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満	第1回 1月5日(火) ～4月13日(月) 第2回 7月21日(火) ～10月9日(金)	第1回 4月18日(土) ～4月20日(月) 第2回 10月17日(土) ～10月19日(月) ※いずれか1日を指定	【合格発表】 第1回 5月22日(金) 第2回 11月20日(金)
	技能 18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満			

確定申告のお知らせ

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

平成20年分の 申告書の提出及び 納税の納期は	所得 税	3月16日(月)	までです。
	贈 与 税	3月16日(月)	
	個人事業者の 消費税及び地方消費税	3月31日(月)	

◎国税庁ホームページでは、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

・確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税確定申告書や青色決算書、収支内訳書、消費税等の確定申告書、贈与税の申告書を作成することができ、プリンタを使って印刷したものをそのまま税務署に提出できます（白黒印刷、郵送可）
また、上記作成した申告データに電子証明書を添付して送信（e-Tax）することもできます。（ただし、贈与税申告書のe-Taxはできません）

・申告書、各種計算書、明細書及び説明書等がダウンロードできます。

国税庁ホームページのアドレスは <http://www.nta.go.jp>

e-Taxホームページのアドレスは <http://www.e-tax.nta.go.jp>

道志村「高等学校等 就学助成金」について

道志村では、高等学校等への就学にかかる費用の一部を支援することにより、家庭の経済的負担を軽減し教育の増進を図るため、助成金事業を実施しております。

申請書は1月下旬に保護者のみなさんへ直接送付いたします。助成金についてご不明なことなどありましたら、教育委員会までご連絡ください。

●申請期限 2月27日(金)まで

●対象者 高等学校及び各種専門学校に就学している15歳から18歳までの方で、保護者の住民票が道志村にあり、居住していること

●助成金額・方法 高校生等1名につき、4月から9月までは、1か月あたり5,000円

・10月から3月までは、1か月あたり10,000円

・平成20年度分として90,000円を3月にまとめて支給します。

道志村教育委員会
TEL 52・2181





道志村に暮して

板橋 喜多寿恵子さん



16年前、トーリックの社長のお誘いを受けて、このコンテナハウスに移住しました。

ここに四季を通じて、住んでいますと季節の変化が肌で感じられ、立春間近になりますと、西の空が夕方輝きます。

雪が降りますとこの恵が春の山菜に水分を与えているかと思うと嬉しくなります。

16年前は診療所の岩瀬先生が、カラオケで吉幾三の「信号もねえー」という歌を歌って、いらっしゃいましたが、今は信号も二つ付きました。

道の駅も出来活気が出ましたが、バスの本数は減り、道志に来るのは、富士吉田発、朝一本、夕方一本のみになりました。高齢の方々、学校に通学される若い人はどんなに不便かと思えます。なんとかこの問題を解決することが出来、この水清き里、緑豊かな村を次の世代に受け継いで行けたらと、私の切なる願いです。

不要となった家電製品を資源として再利用する家電リサイクルの対象機器は、これまで、エアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機でしたが、平成21年4月1日から、液晶式テレビ・プラズマ式テレビと衣類乾燥機が新たに追加されます。これらの家電製品を廃棄する場合には、リサイクル料金、収集・運搬料金のご負担をお願いします。

●家電製品を廃棄する際のリサイクル手続きは、次の小売店に依頼することができます。

平成21年4月1日から、家電リサイクルの対象器械が追加されます

・廃棄される対象商品を購入した小売店
・買い換えの場合は新たな商品を購入する小売店

●買い換えではなく、購入した小売店が遠隔地であったり、廃業場合などには、次へ問い合わせてください。

●お問い合わせ先
・お住まいの市町村（環境担当課）
・家電リサイクル券センター

TEL 0120・319640

URL <http://www.rkcaeha.or.jp/>

◆問い合わせ 環境創造課

TEL 055・223・1506

FAX 055・223・1507

善意をありがとうございます



昨年の12月15日福祉センターのデイサービスの利用者35人に釜の前地区の佐藤美江さんが毛糸の帽子を編んで寄付しました。また月夜野地区の湯川冬至恵さんが葉ボタンを寄付してくださいました。心温まる善意をありがとうございました。

総務省 電気通信サービス モニター募集

電話、インターネット等の電気通信サービスに関心のある20歳以上の方で、アンケート調査（年2回・全員）・会議出席（年1回）が可能な方（謝礼有）

期間は6月1日から10か月間で、募集期間は4月3日まで。

お問い合わせ先 関東総合通信局
電気通信事業課

TEL 03・6238・1676



お誕生おめでとう（出生）

（届出人）

谷 相 佐藤 雅也くん

佐藤隆光

谷 相 佐藤 舞桜ちゃん

佐藤勇樹

末永く、お幸せに（結婚）

（山中湖村） 長田 貴博
（西和出村） 長田 早美

お悔やみ申し上げます（死亡）

下中山 渡辺 公爵 96歳
上中山 渡辺 重義 78歳
上白井平 池谷 一章 83歳

12月届出

人口 2,012人 男1,001人 女1,011人 世帯数 622世帯 (H21. 1. 1現在)

金の成る木
小善地 佐藤正子さん
佐藤さんの女関に主役のように咲いている金の成る木は10年以上も育てているそうです。大事に育てているので今年も花がいっぱいきれいでした。



趣味の園芸



わが家のアイドル

杉本 ^{ゆうや}友哉くん (下善之木)
平成18年 8月 7日生
父 和也さん 母 裕子さん

2月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1日	2日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	3日	4日	5日 道志小学校入学説明会 小・中学校運営委員会 (AM9:00)	6日	7日
8日 道志溪谷とうふ祭り (道の駅どうし)	9日 道志小学校入学説明会	10日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	11日 建国記念の日 親子料理教室 (道志小)	12日	13日 年金相談会 (AM9:30~PM4:00 福祉センター)	14日 冬の五感の集い (AM9:00中央公民館)
15日	16日 ヨガ教室 (PM1:30福祉センター) 定例教育委員会 (AM10:00) 所得税確定申告開始 (2月16日~3月16日)	17日 村内保健研究会	18日 運動機能向上教室 (PM1:30福祉センター) 公立高校後期募集出願 (18日~20日)	19日	20日	21日
22日	23日	24日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	25日	26日	27日 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	28日 資源ごみ収集日

3/2 固定資産税、後期高齢保険料納期

3/4 保育所入学おめでとう大会

3/5 県立高校入学試験日

3/9 ヨガ教室

2月の納税

2月2日
・国民健康保険料(第5期)
・村民税(第4期)
・介護保険料(第5期)
・水道料・浄化槽使用料(第5期)
・後期高齢保険料(第7期)

第338号

平成21年2月1日

発行  道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>